

【別添】令和7年度（2025年度）県内市町村の再エネ等に関する助成制度等一覧について

No.	市町村名	再エネ等の種類を選択し、昨年度の助成実績件数を記入											助成制度の概要					補助金額・限度額 (償還方法・利率等)	実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 及び担当部署電話 番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		種類											制度名称	方法	対象	対象区分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪				住宅 等	中小 企業・ 組合					公 衆 施設	その他の 施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		太陽光 発電シ ステム	太陽 熱利 用シ ステ ム	その他再エネ 発電設備	その他再エネ熱等 利用設 備	再エネ燃料	省エネ設備	蓄電池	E V、 E V充 電設備	建築物の 断熱化	Z E H、 Z E B	その他	昨年度 助成件 数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	

- ① 太陽光発電システム
② 太陽熱利用システム＝太陽熱温水器、ソーラーシステム 等
③ その他再エネ発電設備＝風力、中小水力、地熱・温泉熱、バイオマス 等
④ その他再エネ熱等利用設備＝地熱・温泉熱、地中熱、バイオマス 等
⑤ 再エネ燃料＝B D F、水素 等
⑥ 省エネ設備＝照明、冷暖房、給湯、エネファーム、その他家電、動力・生産設備 等
⑦ 蓄電池
⑧ E V、E V充電設備
⑨ 建築物の断熱化＝断熱窓、壁や屋根の高断熱改修 等
⑩ Z E H、Z E B（ゼロエネルギーハウス・ビル）
⑪ その他

【別添】令和7年度（2025年度）県内市町村の再エネ等に関する助成制度等一覧について

【別添】令和7年度（2025年度）県内市町村の再エネ等に関する助成制度等一覧について														① 太陽光発電システム ② 太陽熱利用システム＝太陽熱温水器、ソーラーシステム 等 ③ その他再エネ発電設備＝風力、中小水力、地熱・温泉熱、バイオマス 等 ④ その他再エネ熱等利用設備＝地熱・温泉熱、地中熱、バイオマス 等 ⑤ 再エネ燃料＝BDF、水素 等 ⑥ 省エネ設備＝照明、冷暖房、給湯、エネファーム、その他家電、動力・生産設備 等 ⑦ 蓄電池 ⑧ E.V.、E.V充電設備 ⑨ 建築物の断熱化＝断熱窓、壁や屋根の高断熱改修 等 ⑩ ZEH、ZEB（ゼロエネルギーハウス・ビル） ⑪ その他									
No.	市町村名	再エネ等の種類を選択し、昨年度の助成実績件数を記入											昨年度助成件数	制度名称	助成制度の概要				補助金額・限度額 (償還方法・利率等)	実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 及び担当部署電話 番号	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪			方法	対象	対象区分 住宅 中小企業 組合 その他の施設						
1	熊本市						○						熊本市省エネルギー機器等導入推進事業補助金	補助金	○エコキュート導入補助金 【対象者】 (1) 補助金の交付に係る申込みの日において、エコキュートを導入した戸建住宅（本市に所在するものに限る。）に自ら居住し、又は生計を一にする家族が居住する者であること（当該者又は当該家族が当該居住地に住民登録がある場合に限る。）。 (2) 補助対象事業に係る契約の発注者であること。 (3) 市税の滞納がないこと。 (4) 熊本市暴力団排除条例（平成23年条例第94号）第2条第1号から第3号の規定に該当しない者であること。	○			補助額：1件につき4万円 補助件数：100件	2025年6月2日～2026年3月6日	制度URL： https://www.city.kumamoto.jp/kiji00357588/index.html#H2_3_f4d340 全てのメニューにおいて受付日順であり、予算枠の上限に達し次第、受付を終了。	環境局環境推進部 脱炭素戦略課 096-328-2355	
							○					○宅配ボックス導入補助金 【対象者】 (1) 補助金の交付に係る申込みの日において、本市に住民登録がある者であり、かつ補助対象事業に係る購入者であること。 (2) 市税の滞納がないこと。 (3) 熊本市暴力団排除条例（平成23年条例第94号）第2条第1号から第3号までの規定に該当しない者であること。			○			補助額：1件につき5千円 補助件数：200件	2025年5月12日～2026年3月6日				
											○	○エネファーム導入補助金 【対象者】 (1) 補助金の交付に係る申込みの日において、エネファームを導入した戸建住宅（本市に所在するものに限る。）に自ら居住し、又は生計を一にする家族が居住する者であること（当該者又は当該家族が当該居住地に住民登録がある場合に限る。）。 (2) 補助対象事業に係る契約の発注者であること。 (3) 市税の滞納がないこと。 (4) 熊本市暴力団排除条例（平成23年条例第94号）第2条第1号から第3号の規定に該当しない者であること。			○			補助額：1件につき8万円 補助件数：35件	2025年6月2日～2026年3月6日				
												○電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車導入補助金 【対象者】 次に掲げる事項のいずれにも該当する者 (1) 補助金の交付に係る申込みの日において、次のいずれかに該当する者であること。 ア 本市に住民登録がある者イ 熊本市内に事業所を有する者であって、次のいずれかに該当する者であること。(ア) 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者(イ) 中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項各号に掲げる中小企業団体(ウ) 医療法（昭和23年法律第205号）第39条に規定する医療法人(エ) 法人税法（昭和43年法律第34号）第2条第6号に規定する公益法人等及び第7号に規定する協同組合等 (2) 電気自動車等に係る自動車検査証記録事項（ただし、自動車検査証が電子化されていない場合は、自動車検査証）において所有者（電気自動車等が所有権留保付クレジットにより購入された場合は、使用者）として記載されていること。 (3) 市税の滞納がないこと。 (4) 熊本市暴力団排除条例（平成23年条例第94号）第2条第1号から第3号までの規定に該当しない者であること。			○	○	補助額：1件につき10万円 補助件数：120件	2025年6月2日～2026年3月6日					
2	八代市	○										太陽光97件 蓄電池114件	八代市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	補助金	【対象者】 (1) 市内に居住または居住を予定する者 (2) 対象システム（または蓄電池）を既に設置していないこと (3) 電力会社と電灯契約及び余剰電力の受給契約を結び個人であること (4) 世帯員全員に市税等の滞納がないこと 【対象システム及び対象蓄電池】 1. 太陽光発電システム (1) 自ら居住する専用住宅又は併用住宅（法人名義及び賃貸用を除く）に設置するもの (2) 対象住宅の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流有りで連結するもの (3) 設置前に使用されたものでないこと (4) 交付申請日の属する年度末日までに設置を完了するもの 2. 定置式リチウムイオン蓄電池 (1) 1(1)と同じ (2) 対象住宅に設置する太陽光発電システムで発電した電気を貯めて、夜間、災害時等にその電気を使用できるもの (3) 1(3)(4)と同じ等	○			○太陽光発電システム 最大出力1kw当たり15,000円（上限100,000円） ○蓄電池 定額100,000円 ※ただし、市内業者と業務請負契約を締結した場合は20,000円上乗せ	R7.4.1～予算がなくなり次第終了	https://www.city.yatsushiro.lg.jp/kiji00323858/index.html	市民環境部 環境課 ゼロカーボン推進係 0965-33-4114	

- ① 太陽光発電システム
② 太陽熱利用システム＝太陽熱温水器、ソーラーシステム 等
③ その他再エネ発電設備＝風力、中小水力、地熱・温泉熱、バイオマス 等
④ その他再エネ熱等利用設備＝地熱・温泉熱、地中熱、バイオマス 等
⑤ 再エネ燃料＝B D F、水素 等
⑥ 省エネ設備＝照明、冷暖房、給湯、エネファーム、その他家電、動力・生産設備 等
⑦ 蓄電池
⑧ E V、E V充電設備
⑨ 建築物の断熱化＝断熱窓、壁や屋根の高断熱改修 等
⑩ Z E H、Z E B（ゼロエネルギーハウス・ビル）
⑪ その他

【別添】令和7年度（2025年度）県内市町村の再エネ等に関する助成制度等一覧について

【別添】令和7年度（2025年度）県内市町村の再エネ等に関する助成制度等一覧について														①太陽光発電システム ②太陽熱利用システム＝太陽熱温水器、ソーラーシステム等 ③その他再エネ発電設備＝風力、中小水力、地熱・温泉熱、バイオマス等 ④その他再エネ熱等利用設備＝地熱・温泉熱、地中熱、バイオマス等 ⑤再エネ燃料＝BDF、水素等 ⑥省エネ設備＝照明、冷暖房、給湯、エネファーム、その他家電、動力・生産設備等 ⑦蓄電池 ⑧E・V充電設備 ⑨建築物の断熱化＝断熱窓、壁や屋根の高断熱改修等 ⑩ZEH、ZEH+（ゼロエネルギーハウス・ビル） ⑪その他									
No.	市町村名	再エネ等の種類を選択し、昨年度の助成実績件数を記入											制度名称	助成制度の概要				補助金額・限度額 (償還方法・利率等)	実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 及び担当部署電話 番号		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪		昨年度助成件数	方法	対象	対象区分 住宅 中小企業・組合 公共施設 その他の施設						
3	人吉市												該当なし										
4	荒尾市		○										太陽光 42件 蓄電池 35件 ZEH 1件	補助金	(補助対象者) 補助対象者は、次に掲げる要件のいずれにも該当するものでなければならない。 (1) 荒尾市内の建物等に、次に掲げる対象のシステム（以下「対象システム」という。）を設置すること。 ア 太陽光発電システム イ 蓄電池システム ウ ZEH+ エ ZEH オ 高効率空調機器 カ 高効率照明機器 キ ソーラーカーポート (2) 前号アからエまでの対象システムにあっては、当該対象システムを設置する者が個人又は法人（同システムをPPA（電力販売契約をいう。以下同じ。）又はリース事業により設置する場合は、PPA又はリース実施事業者）であって、同号オからキまでの対象システムにあっては、当該対象システムを設置する者が事業者（同システムをPPA又はリース事業等により設置する場合は、PPA又はリース実施事業者）であること。 (3) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領（令和7年3月10日環地域事発第2503102号改正）別紙2地域脱炭素移行・再エネ推進交付金交付対象事業となる事業（重点対策加速化事業）の交付要件を満たすこと。 (4) 国、都道府県又は他の市町村による対象システムの設置に係る補助金等の交付を受けていないこと。 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するものは、補助の対象としないものとする。 (1) 荒尾市暴力団排除条例（平成23年条例第19号）第2条第2項に規定する暴力団員又は同条第1項に規定する暴力団と密接な関係を有する者 (2) 宗教活動又は政治活動を行う事業者 (3) その他市長が適当でないと認めるもの		○	○	○	太陽光発電 ・一般住宅：7万円/kW ・民間事業者：5万円/kW ・民間事業者用ソーラーカーポート：設置設備整備事業費の1/3 蓄電池：蓄電池価格の1/3 ZEH：55万円/戸 ZEH+：100万円/戸	R7.5.1～R8.1.9(補助金の上限に達し次第終了)	https://www.city.arao.lg.jp/shisei/shisaku/kanryo-seisaku/5101.html	環境保全課ゼロカーボン推進室 0968-57-7857
													高効率空調 43件 高効率照明 12件			荒尾市ゼロカーボン機器等導入促進補助金		○	○	○	高効率空調：1/2(上限50万円) 高効率照明：1/2(上限50万円)	R7.6.2～R8.1.9(補助金の上限に達し次第終了)	https://www.city.arao.lg.jp/shisei/shisaku/kanryo-seisaku/8606.html
5	水俣市											○	219	補助金	【対象者】 自らが居住する市内の住宅の既存のエアコン又は電気冷蔵庫を新品（未使用）のものに交換するために購入し、設置した方 水俣市内に住所がある方 同一世帯で生活する方が同一年度にこの補助金の交付決定を受けていない方 水俣市家庭版環境ISO「みなまたエコダイアリー」に登録がある、または、新たに登録する方	○			購入金額合計額（消費税及び設置費用等含む）の2分の1（1万円未満切り捨て）、上限5万円 ※エアコンと冷蔵庫を同時購入した場合、合計額で計算する	【申請受付期間】 R7.4.1～R8.1.30 ※R7.4.1以降に購入し、申請受付期間内に納品されるもの ※申請期間中であっても、予算がなくなり次第終了	【対象製品】 ・省エネルギー基準達成率が2027年度基準で86%以上のエアコン及び2021年度基準で100%以上の冷蔵庫 ・製造年が2016年以前の製品の買換えに限る ・市内事業者からの購入に限る	環境課環境もやい推進係 TEL：0966-61-1612	
6	玉名市												新規（R7年4月から）	補助金	(対象者) 以下の要件を全て満たす者 (1) 玉名市内に居住し、かつ本市の住民基本台帳に登録されていること (2) 補助対象の家電製品を当該住宅に設置すること (3) 家電リサイクル法に基づき既設の家電製品の排出を行うこと (4) 市税等を滞納していないこと (対象設備) 以下の要件を全て満たすもの (1) 次に掲げる家電製品であって、省エネ基準達成率100%以上であること ・エアコンディショナー（壁掛け形又は床置き形） ・電気冷蔵庫 (2) 自らが居住する住宅で使用する既設の家電製品の買換えのために市内販売店で購入する新品の家電製品であること	○			(補助対象経費・・・補助金額) 5万円以上10万円未満・・・1万円 10万円以上15万円未満・・・2万円 15万円以上20万円未満・・・3万円 20万円以上・・・4万円	令和7年4月21日～8月29日 ※予算の範囲内	https://www.city.tamana.lg.jp/q/aview/1/31723.html	玉名市環境整備課 環境保全係 0968-75-1118	

- ① 太陽光発電システム＝太陽熱温水器、ソーラーシステム 等
 ② 太陽熱利用システム＝風力、中小水力、地熱・温泉熱、バイオマス 等
 ③ その他再エネ発電設備＝風力、中小水力、地熱・温泉熱、バイオマス 等
 ④ その他再エネ熱等利用設備＝地熱・温泉熱、地中熱、バイオマス 等
 ⑤ 再エネ燃料＝BDF、水素 等
 ⑥ 省エネ設備＝照明、冷暖房、給湯、エネファーム、その他家電、動力・生産設備 等
 ⑦ 蓄電池
 ⑧ E・V充電設備
 ⑨ 建築物の断熱化＝断熱窓、壁や屋根の高断熱改修 等
 ⑩ ZEH、ZEH+（ゼロエネルギーハウス・ビル）
 ⑪ その他

【別添】令和7年度（2025年度）県内市町村の再エネ等に関する助成制度等一覧について

【別添】令和7年度（2025年度）県内市町村の再エネ等に関する助成制度等一覧について															① 太陽光発電システム ② 太陽熱利用システム＝太陽熱温水器、ソーラーシステム 等 ③ その他再エネ発電設備＝風力、中小水力、地熱・温泉熱、バイオマス 等 ④ その他再エネ熱等利用設備＝地熱・温泉熱、地中熱、バイオマス 等 ⑤ 再エネ燃料＝B D F、水素 等 ⑥ 省エネ設備＝照明、冷暖房、給湯、エネファーム、その他家電、動力・生産設備 等 ⑦ 蓄電池 ⑧ E V、E V充電設備 ⑨ 建築物の断熱化＝断熱窓、壁や屋根の高断熱改修 等 ⑩ Z E H、Z E B（ゼロエネルギーハウス・ビル） ⑪ その他									
No.	市町村名	再エネ等の種類を選択し、昨年度の助成実績件数を記入											昨年度助成件数	制度名称	助成制度の概要				補助金額・限度額 (償還方法・利率等)	実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 及び担当部署電話番号		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪			方法	対象	対象区分 住宅 中小企業・組合 公衆利用 その他の施設							
7	山鹿市													該当なし										
8	菊池市	○											22	菊池市住宅用太陽光発電設備設置費補助金	補助金	【対象者】 以下のいずれにも該当する者。 (1) 菊池市に居住又は居住を予定していること。 (2) 菊池市内で自身が居住する又は居住を予定している居住用住宅（店舗等との併用住宅を含み、法人名義のもの及び賃貸用のものを除く。以下同じ。）に住宅用太陽光発電設備（以下「発電設備」という。）を設置する個人であること。 (3) その属する世帯（その者が居住を予定する者である場合は、転入後に属することとなる世帯をいう。以下この条において同じ。）の全ての者が、市税等を滞納していないこと。 (4) その属する世帯の全ての者が、菊池市暴力団排除条例（平成24年条例第1号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員でないこと。	○			(1) 5.0キロワットを超え6.0キロワット未満のとき 3万円 (2) 6.0キロワット以上のとき 5万円	2025年4月1日～2026年3月末の予定 ※予算の範囲内 ※補助金交付要綱第8条の規定により、当該設置工事が完了した日の翌日から起算して30日以内又は当該年度の末日のいずれか早い日までに実績報告書を提出するものに限る。	https://www.city.kikuchi.lg.jp/article/view/1190/3525.html	環境課 0968-25-7217	
9	宇土市													該当なし										環境交通課 0964-27-3316
10	上天草市	○										14	上天草市住宅用省エネルギー設備設置費補助金	補助金	【補助対象者】 次のすべての要件を満たす個人とします (1) 本市に居住し、又は実績報告時までに住居登録を有し、自ら居住する専用住宅又は併用住宅（これらのうち賃貸用のものを除く（以下「対象住宅」という。））に対象設備を設置する方 (2) 対象設備の設置工事を行っていない方 (3) 過去に同一の対象設備に関する本市の補助金の交付を受けていない方 (4) 交付申請をした日の属する年度の3月10日までに、対象設備の設置を完了できる方 (5) 対象設備のうち、太陽光発電システムを設置しようとする場合は、電力会社と電灯契約及び余剰電力の受給契約を結ぶことのできる方 (6) 市税等を滞納していない方 【対象設備】 太陽光発電システム (1) 対象住宅の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流有りで連結するものであること。 (2) 太陽電池の公称最大出力が10キロワット未満であること。 (3) 太陽光モジュールが、次のアからウまでのいずれかの規格等に適合していること。 ア. 国際電気標準会議の規格又は日本工業規格に適合しているものであること。 イ. 一般社団法人電気安全環境研究所の認証を受けているものであること。 ウ. 一般社団法人太陽光発電協会 J P E A 代行申請センターにおいて設備認定に係る型式登録がされているものであること 家庭用燃料電池システム（エネファーム） 国が平成25年度以降に実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人燃料電池普及促進協会の指定を受けているものであること 定置用リチウムイオン蓄電システム 国が平成25年度以降に実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人環境共創イニシアチブにより登録されているものであること エネルギー管理システム 一般社団法人エコーネットコンソーシアムの定めるECHONET Lite 規格の認証を取得していること。	○			○太陽光発電システム 1件当たり上限5万円 ○家庭用燃料電池システム（エネファーム） 1件当たり上限10万円 ○定置用リチウムイオン蓄電システム 1件当たり上限10万円 ○エネルギー管理システム（H E M S） 1件当たり上限1万円	R7.4.1～R8.1.31（予算の範囲内）	https://www.city.kamiamakusa.kumamoto.jp/g/aviaw/310/20785.html	市民生活部環境衛生課 0969-26-5524		

【別添】令和7年度（2025年度）県内市町村の再エネ等に関する助成制度等一覧について

【別添】令和7年度（2025年度）県内市町村の再エネ等に関する助成制度を一覧について																									
No.	市町村名	再エネ等の種類を選択し、昨年度の助成実績件数を記入										制度名称	助成制度の概要					補助金額・限度額 (償還方法・利率等)	実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 及び担当部署電話 番号				
		種類											方法	対象	対象区分										
		① 太陽光発電システム	② 太陽熱利用システム	③ その他再エネ発電設備	④ その他再エネ熱等利用設備	⑤ 再エネ燃料	⑥ 省エネ設備	⑦ 蓄電池	⑧ EV、EV充電設備	⑨ 建築物の断熱化	⑩ ZEH、ZEB				⑪ その他	住宅	中小企業・組合					その他の施設			
① 太陽光発電システム ② 太陽熱利用システム＝太陽熱温水器、ソーラーシステム 等 ③ その他再エネ発電設備＝風力、中小水力、地熱・温泉熱、バイオマス 等 ④ その他再エネ熱等利用設備＝地熱・温泉熱、地中熱、バイオマス 等 ⑤ 再エネ燃料＝BDF、水素 等 ⑥ 省エネ設備＝照明、冷暖房、給湯、エネファーム、その他家電、動力・生産設備 等 ⑦ 蓄電池 ⑧ EV、EV充電設備 ⑨ 建築物の断熱化＝断熱窓、壁や屋根の高断熱改修 等 ⑩ ZEH、ZEB（ゼロエネルギーハウス・ビル） ⑪ その他																									
11	宇城市											該当なし													
12	阿蘇市											該当なし													
13	天草市	○						○				65	天草市住宅用太陽光発電システム等設置推進事業	補助金以外	【対象者】 ・自らが居住する市内の住宅に対象システムを設置する者、又は対象システムが設置された市内の建売住宅を自ら居住するために購入する者 ・電力会社と電灯契約及び余剰電力の受給契約を締結する者 ・市税等の滞納がないこと 【対象システム】 ○住宅用太陽光発電システム ・太陽電池出力が2kW以上であること ・発電した電気を住宅で消費し、余剰の電気を低圧配電線に逆潮流させるもの ・未使用品であるもの ○蓄電システム ・蓄電容量が2kWh以上であること ・環境省が実施する「戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業」において、補助対象商品として登録されているもの ・住宅に電気を供給するために設置され、常時太陽光発電システムと接続し、同システムが発電した電気を充放電するもの ・未使用品であるもの	○						○住宅用太陽光発電システム ※地域通貨を交付 1件あたり5万円（ただし、市内に本店、支店、営業所等を置く事業者が対象システムの施工を行う場合は10万円） ○蓄電システム ※地域通貨を交付 1件あたり5万円（ただし、市内に本店、支店、営業所等を置く事業者が対象システムの施工を行う場合は10万円）	令和7年4月1日～令和8年2月27日 (予算がなくなり次第終了)	http://www.city.amakusa.kumamoto.jp/kiji0031116/index.html	市民生活部 市民環境課 0969-32-7861

- ① 太陽光発電システム
② 太陽熱利用システム＝太陽熱温水器、ソーラーシステム 等
③ その他再エネ発電設備＝風力、中小水力、地熱・温泉熱、バイオマス 等
④ その他再エネ熱等利用設備＝地熱・温泉熱、地中熱、バイオマス 等
⑤ 再エネ燃料＝B D F、水素 等
⑥ 省エネ設備＝照明、冷暖房、給湯、エネファーム、その他家電、動力・生産設備 等
⑦ 蓄電池
⑧ E V、E V充電設備
⑨ 建築物の断熱化＝断熱窓、壁や屋根の高断熱改修 等
⑩ Z E H、Z E B（ゼロエネルギーハウス・ビル）
⑪ その他

【別添】令和7年度（2025年度）県内市町村の再エネ等に関する助成制度等一覧について

【別添】令和7年度（2025年度）県内市町村の再エネ等に関する助成制度等一覧について

No.	市町村名	再エネ等の種類を選択し、昨年度の助成実績件数を記入										昨年度助成件数	助成制度の概要					補助金額・限度額 (償還方法・利率等)	実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 及び担当部署電話 番号	
		種類											方法	対象	対象区分							
		① 太陽光発電システム	② 太陽熱利用システム	③ その他再エネ発電設備	④ その他再エネ熱等利用設備	⑤ 省エネ設備	⑥ 蓄電池	⑦ E V、E V充電設備	⑧ 建築物の断熱化	⑨ Z E H、Z E B	⑩ その他				住宅 ・ 中小企業・ 組合	公共 ・ 施設	その他の施設					
14	合志市	○										38	合志市脱炭素推進対策補助金	補助金	○太陽光発電設備 【対象者】 該設備の発注者であり、当該設備を導入した戸建住宅(本市に所在)に自ら居住し、又は生計を一にする家族が居住する者(いずれも当該居住地に住民登録があること) 【要件】 令和7年(2025年)3月から令和8年(2026年)2月末までに事業(代金の支払を含む。)が完了したもの。 設置された設備の最大出力及びパワーコンディショナの定格出力のいずれかが1kW以上10kW未満であり、戸建住宅の敷地内で使用されるものであること(増設の場合はその合計出力が10kW未満であること)。※事業用や産業用の太陽光発電設備でないこと 既存住宅へ設置するものであること(当該戸建住宅が新築(新たに建設され建設工事の完了から1年以内で、かつ、人が住んだことのないもの)を除く)。 補助対象設備等は新品(未使用品)であること 市税の滞納がないこと 当該設備について、個人が自ら施工し設置したものではなく、建物等に固定されたものであること。	○			1件につき10万円※1世帯当たり1回に限る	令和7年(2025年)3月から令和8年(2026年)2月末まで ※予算の範囲内 ※令和5年度～7年度の3年間限定の予定	https://www.city.koshi.lg.jp/kiji00324392/index.html	市民生活部 環境衛生課 096-248-1202
		○										4	合志市脱炭素推進対策補助金	補助金	○太陽熱温水器(自然循環型) 【対象者】 該設備の発注者であり、当該設備を導入した戸建住宅(本市に所在)に自ら居住し、又は生計を一にする家族が居住する者(いずれも当該居住地に住民登録があること) 【要件】 令和7年(2025年)3月から令和8年(2026年)2月末までに事業(代金の支払を含む。)が完了したもの 既存住宅へ設置するものであること(当該戸建住宅が新築(新たに建設され建設工事の完了から1年以内で、かつ、人が住んだことのないもの)を除く) 補助対象設備等は新品(未使用品)であること 市税の滞納がないこと 当該設備について、個人が自ら施工し設置したものではなく、建物等に固定されたものであること。	○			自然循環型：補助対象経費の1/5(上限2万5千円)※1世帯当たり1回に限る	令和7年(2025年)3月から令和8年(2026年)2月末まで ※予算の範囲内 ※令和5年度～7年度の3年間限定の予定	https://www.city.koshi.lg.jp/kiji00324392/index.html	市民生活部 環境衛生課 096-248-1202
							○					61	合志市脱炭素推進対策補助金	補助金	○蓄電池 【対象者】 申込者は当該設備の発注者であり、当該設備を導入した戸建住宅(本市に所在)に自ら居住し、又は生計を一にする家族が居住する者であること(いずれも当該居住地に住民登録があること) 令和7年(2025年)3月から令和8年(2026年)2月末までに事業(代金の支払を含む。)が完了したもの 蓄電池が設置された戸建住宅の敷地内に、太陽光発電設備が設置されていること 国の蓄電池補助対象であり、戸建住宅の敷地内で使用されるものであること(当該戸建住宅が新築(新たに建設され建設工事の完了から1年以内で、かつ、人が住んだことのないもの)を除く) 補助対象設備等は新品(未使用品)であること 市税の滞納がないこと 当該設備について、個人が自ら施工し設置したものではなく、建物等に固定されたものであること。	○			1件につき10万円※1世帯当たり1回に限る	令和7年(2025年)3月から令和8年(2026年)2月末まで ※予算の範囲内 ※令和5年度～7年度の3年間限定の予定	https://www.city.koshi.lg.jp/kiji00324392/index.html	市民生活部 環境衛生課 096-248-1202

① 太陽光発電システム

② 太陽熱利用システム＝太陽熱温水器、ソーラーシステム 等

③ その他再エネ発電設備＝風力、中小水力、地熱・温泉熱、バイオマス 等

④ その他再エネ熱等利用設備＝地熱・温泉熱、地中熱、バイオマス 等

⑤ 再エネ燃料＝B D F、水素 等

⑥ 省エネ設備＝照明、冷暖房、給湯、エネファーム、その他家電、動力・生産設備 等

⑦ 蓄電池

⑧ E V、E V充電設備

⑨ 建築物の断熱化＝断熱窓、壁や屋根の高断熱改修 等

⑩ Z E H、Z E B（ゼロエネルギーハウス・ビル）

⑪ その他

- ① 太陽光発電システム
② 太陽熱利用システム＝太陽熱温水器、ソーラーシステム 等
③ その他再エネ発電設備＝風力、中小水力、地熱・温泉熱、バイオマス 等
④ その他再エネ熱等利用設備＝地熱・温泉熱、地中熱、バイオマス 等
⑤ 再エネ燃料＝B D F、水素 等
⑥ 省エネ設備＝照明、冷暖房、給湯、エネファーム、その他家電、動力・生産設備 等
⑦ 蓄電池
⑧ E V、E V充電設備
⑨ 建築物の断熱化＝断熱窓、壁や屋根の高断熱改修 等
⑩ Z E H、Z E B (ゼロエネルギーハウス・ビル)
⑪ その他

【別添】令和7年度（2025年度）県内市町村の再エネ等に関する助成制度等一覧について

No.	市町村名	再エネ等の種類を選択し、昨年度の助成実績件数を記入											助成制度の概要											補助金額・限度額 (償還方法・利率等)	実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 及び担当部署電話 番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		種類											制度名称	方法	対象	対象区分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪				住宅 等	中小企業・ 組合	公共施設 等	その他の施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		太陽光発電システム	太陽熱利用システム	その他再エネ発電設備	その他再エネ熱等利用設備	再エネ燃料	省エネ設備	蓄電池	E・V、E・V充電設備	建築物の断熱化	ZEH、ZEB	その他	昨年度助成件数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															

- ① 太陽光発電システム
 ② 太陽熱利用システム＝太陽熱温水器、ソーラーシステム 等
 ③ その他再エネ発電設備＝風力、中小水力、地熱・温泉熱、バイオマス 等
 ④ その他再エネ熱等利用設備＝地熱・温泉熱、地中熱、バイオマス 等
 ⑤ 再エネ燃料＝BDF、水素 等
 ⑥ 省エネ設備＝照明、冷暖房、給湯、エネファーム、その他家電、動力・生産設備 等
 ⑦ 蓄電池
 ⑧ E.V.、E.V.充電設備
 ⑨ 建築物の断熱化＝断熱窓、壁や屋根の高断熱改修 等
 ⑩ ZEH、ZEB (ゼロエネルギーハウス・ビル)
 ⑪ その他

【別添】令和7年度（2025年度）県内市町村の再エネ等に関する助成制度等一覧について

【別添】令和7年度（2025年度）県内市町村の再エネ等に関する助成制度等一覧について															① 太陽光発電システム ② 太陽熱利用システム＝太陽熱温水器、ソーラーシステム 等 ③ その他再エネ発電設備＝風力、中小水力、地熱・温泉熱、バイオマス 等 ④ その他再エネ熱等利用設備＝地熱・温泉熱、地中熱、バイオマス 等 ⑤ 再エネ燃料＝BDF、水素 等 ⑥ 省エネ設備＝照明、冷暖房、給湯、エネファーム、その他家電、動力・生産設備 等 ⑦ 蓄電池 ⑧ EV、EV充電設備 ⑨ 建築物の断熱化＝断熱窓、壁や屋根の高断熱改修 等 ⑩ ZEH、ZEB（ゼロエネルギーハウス・ビル） ⑪ その他										
No.	市町村名	再エネ等の種類を選択し、昨年度の助成実績件数を記入											昨年度助成件数	制度名称	助成制度の概要					補助金額・限度額 (償還方法・利率等)	実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 及び担当部署電話 番号		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪			方法	対象	対象区分 住宅 中小企業 組合 その他の施設								
22	南小国町	○		○									1	太陽光発電設備等導入促進事業補助金	補助金	【対象者】 町内に居住する個人または町内に事業所を有する法人で、申請者及び同一世帯員が町税を滞納していない者	○	○	○	○	1事業につき1回 ○太陽光発電設備及び風力発電設備 発電設備の公称最大出力の合計値に2万円を乗じて得た額、上限20万円 ○蓄電池 蓄電池購入及び設置に係る補助対象経費の総額と10万円のいずれか低い方の額	令和7年4月1日～令和8年3月31日（予算の範囲内）	https://www.town.minamioguni.lg.jp/news/2022/1830.html	まちづくり課 0967-42-1171	
						○							2	南小国町ペレットストーブ等購入費補助金	補助金	【対象者】 町内に住所を有する個人や法人 機器の設置場所が町内であること 申請者及びその世帯員に滞納がないこと 【設備要件】 木質ペレットを燃料とする暖房機器 薪を燃料とする暖房機器	○	○		○	対象経費（税抜）の1/2以内、上限30万円	令和7年4月1日～令和8年3月32日（予算の範囲内）	https://www.town.minamioguni.lg.jp/gyousei/rinryo/pellet-stove.html	農林課林政係 0967-42-1144	
			○										3	南小国町住宅用太陽熱利用システム補助金	補助金	【対象者】 過去に太陽熱利用システム補助金の交付を受けていないもの 申請時点で、町内に住民票を有するもの 申請時点で、申請者及び同一世帯員に町税等の滞納がないもの 災害等やむを得ない理由により申請するもの 【設備要件】 自己所有で、自己及び同一世帯員の居住する家屋にて利用するために設置するもの 補助対象経費が、2万円以上であるもの	○				補助対象経費の5分の1以内の額 8万円を限度とする	令和7年4月1日～令和8年3月33日（予算の範囲内）	https://www.town.minamioguni.lg.jp/joseikin/index.html	町民課保健衛生係 0967-42-1113	
23	小国町													該当なし											
24	産山村													該当なし											
25	高森町	○											1	高森町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	【対象者】 居住する町内の住宅（店舗及び併用住宅含む）に最大4キロワット以上の発電システムを新規に設置するもの	○				1件あたり5万円	令和7年度中（予算の範囲内）	https://www.town.takamori.kumamoto.jp/chosha/seisaku/2024/04/post-413.html	政策推進課 0962-62-2913	
26	西原村													該当なし											
27	南阿蘇村													該当なし											水・環境課 0967-67-3176
28	御船町													該当なし											
29	嘉島町	○											15	嘉島町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	嘉島町に住所を有する方（ただし、新築住宅に設置する場合は完了報告時に設置住所に住民登録を有する方） 町内に自己の居住用に建築されている家屋または建築を予定している家屋に未使用の太陽光発電システムを設置する方 町税（町民税、固定資産税、国民保険税および軽自動車税）を滞納していない方 申請日以降に太陽光発電システムの設置工事に着手し、当該年度の3月31日までに工事を完了する方 電力会社と電灯契約を締結することができる方 ※補助対象は次の数値のいずれかが10キロワット未満である必要があります ア 太陽電池の公称最大出力 イ パワーコンディショナーの定格出力	○				1kW あたり15,000円 上限50,000円	令和7年4月～令和8年2月（予算の範囲内）	https://www.town.kumamoto-to-kashima.lg.jp/q/aview/200/1524.html	都市計画課環境 096-237-2597	

- ① 太陽光発電システム
② 太陽熱利用システム＝太陽熱温水器、ソーラーシステム 等
③ その他再エネ発電設備＝風力、中小水力、地熱・温泉熱、バイオマス 等
④ その他再エネ熱等利用設備＝地熱・温泉熱、地中熱、バイオマス 等
⑤ 再エネ燃料＝BDF、水素 等
⑥ 省エネ設備＝照明、冷暖房、給湯、エネファーム、その他家電、動力・生産設備 等
⑦ 蓄電池
⑧ E.V.、E.V充電設備
⑨ 建築物の断熱化＝断熱窓、壁や屋根の高断熱改修 等
⑩ ZEH、ZEB（ゼロエネルギーハウス・ビル）
⑪ その他

- ① **太陽光発電システム**
- ② **太陽熱利用システム**=太陽熱温水器、ソーラーシステム 等
- ③ **その他再生エネルギー設備**=風力、中小水力、地熱、温泉熱、バイオマス 等
- ④ **その他再生エネルギー設備**=地熱、温泉熱、地中熱、バイオマス 等
- ⑤ **再生エネルギー**=BDF、水素 等
- ⑥ **省エネルギー設備**=照明、冷暖房、給湯、エネファーム、その他家電、動力・生産設備 等
- ⑦ **E.V.、E.V.充電設備**
- ⑧ **建築物の断熱化**=断熱窓、壁や屋根の高断熱改修 等
- ⑨ **ZEH、ZEB**(ゼロエネルギーハウス・ビル)
- ⑩ **その他**

9 / 13 ページ

【別添】令和7年度（2025年度）県内市町村の再エネ等に関する助成制度等一覧について

【別添】令和7年度（2025年度）県内市町村の再エネ等に関する助成制度等一覧について														① 太陽光発電システム ② 太陽熱利用システム＝太陽熱温水器、ソーラーシステム 等 ③ その他再エネ発電設備＝風力、中小水力、地熱・温泉熱、バイオマス 等 ④ その他再エネ熱等利用設備＝地熱・温泉熱、地中熱、バイオマス 等 ⑤ 再エネ燃料＝B D F、水素 等 ⑥ 省エネ設備＝照明、冷暖房、給湯、エネファーム、その他家電、動力・生産設備 等 ⑦ 蓄電池 ⑧ E V、E V充電設備 ⑨ 建築物の断熱化＝断熱窓、壁や屋根の高断熱改修 等 ⑩ Z E H、Z E B（ゼロエネルギーハウス・ビル） ⑪ その他											
No.	市町村名	再エネ等の種類を選択し、昨年度の助成実績件数を記入											昨年度助成件数	制度名称	助成制度の概要				補助金額・限度額 (償還方法・利率等)	実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 及び担当部署電話 番号			
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪			方法	対象	住宅 等	中小 企業・ 組合					公 衆 施設	その他 の施設	
32	山都町	○						○					2	山都町自家消費型再エネ導入事業（重点対策加速化事業）	補助金	自家消費型の太陽光と蓄電池の設置 【対象者】 町内に住所を有する者で自らが居住する住宅に自家消費型の太陽光と蓄電池をセットで導入する者 【交付の条件】 (1) 町の区域内に住所を有する者であること (2) 電力会社と電灯契約を締結していること (3) 住宅等を借りている者は、賃貸人の承認を得ていること (4) 太陽光発電システム若しくは蓄電池システムを既に設置している者でないこと (5) 太陽光発電システム及び蓄電池システムを同時に導入すること（ただし、申請者又は同一世帯の者が所有する電気自動車を蓄電池として使用する場合を除く） (6) 本人又はその属する世帯の世帯員が町税その他町の徴収金を滞納していないこと (7) 補助金の交付を受けて設置した発電システムを適切に管理すること	○			○太陽光発電システム 太陽光モジュールの公称最大出力の合計値に、1kw当たり7万円を乗じて得た額 ○蓄電池システム 蓄電池システムの価格の3分の1	令和7年4月1日から令和8年2月10日まで (予算の範囲内)	https://www.town.kumamoto-yamato.lg.jp/kiji0039176/index.html	環境水道課 環境衛生係 0967-72-4002		
		○						○					新規	事業者向け再エネ導入事業（重点加速化事業）	補助金	太陽光と蓄電池の設置 【対象者】 町内に事業所を有し、太陽光発電および蓄電池を設置する事業者 【交付の条件】 (1) 町の区域内に事業所を有する者であること (2) 電力会社と電灯契約を締結していること (3) 太陽光発電システム及び蓄電池システムをすでに設置している者でないこと (4) 第三者所有型である電力購入契約（PPAモデル）又はリース契約での導入ではないこと (5) 町税その他町の徴収金を滞納していないこと (6) 補助金の交付を受けて設置した発電システムを適切に管理すること	○			○太陽光発電システム 太陽光モジュールの交渉最大出力の合計値に、1kw当たり5万円を乗じて得た額 ○蓄電池システム 蓄電池システムの価格の3分の1 ※4,800Ah・セル未満の蓄電池の場合、141,000円/kwh以下であること 4,800Ah・セル以上の蓄電池の場合、160,000円/kwh以下であること	令和7年4月1日から令和8年2月10日まで (予算の範囲内)	https://www.town.kumamoto-yamato.lg.jp/kiji0039620/index.html	環境水道課 環境衛生係 0967-72-4002		
															山都町省エネ家電購入促進事業	補助金	【対象者】 (1) 補助金申請時点において、本町の住民基本台帳に記録されている者 (2) 自らが居住する住宅に設置する省エネ家電を購入しようとする者 (3) 補助対象者又はその属する世帯の世帯員が町税その他町の徴収金を滞納していない者 【対象製品】 (1) 省エネルギー達成率が100以上のエアコン・電気冷蔵庫・テレビ (2) 町内に所在する店舗で購入する新品（未使用品であり、インターネット販売で購入したものを除く）であること (3) メーカーによる製品保証があること (4) 令和6年12月31日までに購入し、設置するものであること (5) 国、地方公共団体及びその他の団体による他の補助金を受け、購入するものでないこと	○			補助対象経費に2分の1を乗じて得た額とし、上限50,000円とする 補助金の交付は1世帯につき対象製品いずれか1台に限って行うことができる	令和7年4月1日から12月31日まで (予算の範囲内)	https://www.town.kumamoto-yamato.lg.jp/kiji0039738/index.html	環境水道課 環境衛生係 0967-72-4002	
33	氷川町	○	○						○					太陽光利用発電設備8件 太陽熱利用設備7件 省エネ施設3件	補助金	氷川町住宅用新エネルギー等導入促進事業	補助金	【対象者】 (1) 町内に住所を有する者又は賃貸人の承諾が得られた住宅等を借りている者若しくは町内に新築又は購入し、住居を町内に定める者 (2) 町税に滞納のないもの (3) 着手前に交付決定を受けた者 (4) 過去に本事業を活用していない者又は本事業を活用して導入した施設と異なる施設導入において本事業を活用する者 ※補助対象工事は、当該年度の1月31日までに完了するものでなければならない	○			○太陽光利用発電設備 1件につき50,000円 ○太陽熱利用設備（太陽熱温水器） 自然循環型－1件につき25,000円 強制循環型－1件につき50,000円 ○省エネ施設（C02冷媒ヒートポンプ給湯器） 太陽光利用発電施設と同時に設置する場合に限り、1件につき50,000円	R7.4.1～ ※1 補助対象工事は、1月31日までに完了するものでなければならない。 ※2 予算がなくなり次第終了	https://www.town.hikawa-kumamoto.jp/kiji0036265/index.html	町民課 0965-52-5851

- ① 太陽光発電システム
② 太陽熱利用システム＝太陽熱温水器、ソーラーシステム 等
③ その他再エネ発電設備＝風力、中小水力、地熱・温泉熱、バイオマス 等
④ その他再エネ熱等利用設備＝地熱・温泉熱、地中熱、バイオマス 等
⑤ 再エネ燃料＝B D F、水素 等
⑥ 省エネ設備＝照明、冷暖房、給湯、エネファーム、その他家電、動力・生産設備 等
⑦ 蓄電池
⑧ E V、E V充電設備
⑨ 建築物の断熱化＝断熱窓、壁や屋根の高断熱改修 等
⑩ Z E H、Z E B（ゼロエネルギーハウス・ビル）
⑪ その他

【別添】令和7年度（2025年度）県内市町村の再エネ等に関する助成制度等一覧について

No.	市町村名	再エネ等の種類を選択し、昨年度の助成実績件数を記入											昨年度助成件数	制度名称	助成制度の概要				補助金額・限度額 (償還方法・利率等)	実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 及び担当部署電話 番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		種類													方法	対象	対象区分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪					住宅 等	中小企業・ 組合					その他の施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		太陽光発電システム	太陽熱利用システム	その他再エネ発電設備	その他再エネ熱等利用設備	再エネ燃料	省エネ設備	蓄電池	E・V・E・V充電設備	建築物の断熱化	ZEH、ZEB	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											

- ① 太陽光発電システム
② 太陽熱利用システム＝太陽熱温水器、ソーラーシステム 等
③ その他再エネ発電設備＝風力、中小水力、地熱・温泉熱、バイオマス 等
④ その他再エネ熱等利用設備＝地熱・温泉熱、地中熱、バイオマス 等
⑤ 再エネ燃料＝BDF、水素 等
⑥ 省エネ設備＝照明、冷暖房、給湯、エネファーム、その他家電、動力・生産設備 等
⑦ 蓄電池
⑧ E・V、E・V充電設備
⑨ 建築物の断熱化＝断熱窓、壁や屋根の高断熱改修 等
⑩ ZEH、ZEB（ゼロエネルギーハウス・ビル）
⑪ その他

【別添】令和7年度（2025年度）県内市町村の再エネ等に関する助成制度等一覧について

【別添】令和7年度（2025年度）県内市町村の再エネ等に関する助成制度等一覧について																① 太陽光発電システム ② 太陽熱利用システム＝太陽熱温水器、ソーラーシステム 等 ③ その他再エネ発電設備＝風力、中小水力、地熱・温泉熱、バイオマス 等 ④ その他再エネ熱等利用設備＝地熱・温泉熱、地中熱、バイオマス 等 ⑤ 再エネ燃料＝BDF、水素 等 ⑥ 省エネ設備＝照明、冷暖房、給湯、エネファーム、その他家電、動力・生産設備 等 ⑦ 蓄電池 ⑧ E.V.、E.V充電設備 ⑨ 建築物の断熱化＝断熱窓、壁や屋根の高断熱改修 等 ⑩ ZEH、ZEB（ゼロエネルギーハウス・ビル） ⑪ その他								
No.	市町村名	再エネ等の種類を選択し、昨年度の助成実績件数を記入										昨年度助成件数	制度名称	助成制度の概要					補助金額・限度額 (償還方法・利率等)	実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 及び担当部署電話 番号		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩			⑪	方法	対象	対象区分 住宅 中小企業・組合 公共施設 その他の施設							
42	山江村	○						○					4	山江村住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	【対象者】 山江村に居住し、又は居住を予定する者 交付申請をした日の属する年度の末日までに、対象システムの設置を完了すること 電力会社と電灯契約及び余剰電力の受給契約を結ぶことができる個人であること その属する世帯のすべての者が村民税等を滞納していないこと ・過去にこの要項による補助金の交付を受けていないこと	○			○太陽光発電システム 対象システムを構成する太陽電池モジュールの最大出力の数値に15,000円を乗じた額とし、5万円を上限とする。 ○蓄電池システム 対象システムを構成する蓄電池に係る経費の3分の1以内とし、5万円を上限とする（ただし、千円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする）	令和7年4月1日～ ※予算がなくなり次第終了	蓄電池システムは、令和6年5月1日より適用 https://www.vill.yamae.lg.jp/kiji003317/index.html	企画調整課 0966-23-3112	
											○		7	山江村住宅リフォーム助成金	補助金	【対象者】 次の要件すべてに該当する方 (1) 村内に住所がある方 (2) 本人及び世帯員に村税等の滞納がないこと (3) 他の制度から補助金を受けていないこと 【対象工事】 次の要件すべてに該当するもの (1) 経費（税抜き）が20万円以上のもの (2) リフォームする住宅が対象者所有のものであり、居住する部分の工事であること (3) 対象者が村内施工業者に依頼して行う工事であること（ただし、水道関係は山江村排水設備工事指定業者） (4) 申請のあった年度内に着工し、指定する期限内に完了する工事であること ※工事種別として、省エネルギー推進（断熱材の設置、断熱性向上のための窓改修等）を設けている	○			対象工事に要した経費の2割に相当する額（1,000円未満切り捨て、上限:20万円）同一住宅について、1回限り	令和7年4月1日～ ※予算がなくなり次第終了	https://www.vill.yamae.lg.jp/ijuu/kiji003318/index.html	企画調整課 0966-23-3112	
													○	24	山江村省エネ家電買替促進補助金	補助金	【対象者】 (1) 村内に住所を有し、かつ、自らが居住している村内にある住宅に省エネ家電製品等を設置する世帯主であること (2) 暴力団員による不当行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと (3) 世帯員全てが村税を滞納していないこと 【対象省エネ家電製品】 (1) 国告示1-3(1)の規定による多段階評価点が3以上及のエアコンディショナー (2) 国告示2-3(1)の規定による多段階評価点が3以上の照明器具 (3) 国告示7-3(1)の規定による多段階評価点が3以上の電気冷蔵庫 ※国告示とは、平成18年経済産業省告示第258号をいう 【対象の事業】 補助金の交付の対象となる事業は、次の各号の全ての要件を満たす省エネ家電買替えとする (1) 当該年度の4月1日以降に購入した新品の省エネ家電製品であること (2) 当該年度中に製造から6年を経過する設置済み家電であること (3) 省エネ家電製品は、入吉球磨管内に所在する店舗又は個人事業主から購入するものとする (4) 買い替えた省エネ家電が事業の用に供するものでないこと	○			【補助対象経費】 省エネ家電製品の購入費（設置等の工事に要する経費を含み、消費税及び地方消費税を含む）とする 【補助金の交付額】 補助対象経費の3分の1以内とし、5万円を限度とする（千円未満切捨て）	令和7年4月1日～ ※予算がなくなり次第終了	https://www.vill.yamae.lg.jp/kiji00331063/index.html	企画調整課 0966-23-3112
				○										0	山江村住宅用薪ストーブ設置補助金	補助金	【対象者】 (1) 村内に住所を有し、かつ、自らが居住している村内にある住宅に薪ストーブを設置する世帯主であること (2) 暴力団員による不当行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと (3) 世帯員すべてが村税を滞納していないこと	○			【補助対象経費】 薪ストーブの本体（煙突、炉台及び炉壁を含む）購入並びに本体の設置に要する経費（消費税及び地方消費税を含む）とする 【補助金の交付額】 補助対象経費の3分の1以内とし、5万円を限度とする（千円未満切捨て）	令和7年4月1日～ ※予算がなくなり次第終了	https://www.vill.yamae.lg.jp/kiji003316/index.html	企画調整課 0966-23-3112

- ① 太陽光発電システム
② 太陽熱利用システム＝太陽熱温水器、ソーラーシステム 等
③ その他再エネ発電設備＝風力、中小水力、地熱・温泉熱、バイオマス 等
④ その他再エネ熱等利用設備＝地熱・温泉熱、地中熱、バイオマス 等
⑤ 再エネ燃料＝BDF、水素 等
⑥ 省エネ設備＝照明、冷暖房、給湯、エネファーム、その他家電、動力・生産設備 等
⑦ 蓄電池
⑧ E.V.、E.V.充電設備
⑨ 建築物の断熱化＝断熱窓、壁や屋根の高断熱改修 等
⑩ ZEH、ZEB（ゼロエネルギーハウス・ビル）
⑪ その他

【別添】令和7年度（2025年度）県内市町村の再エネ等に関する助成制度等一覧について

【別添】令和7年度（2025年度）県内市町村の再エネ等に関する助成制度等一覧について																	① 太陽光発電システム ② 太陽熱利用システム＝太陽熱温水器、ソーラーシステム 等 ③ その他再エネ発電設備＝風力、中小水力、地熱・温泉熱、バイオマス 等 ④ その他再エネ熱等利用設備＝地熱・温泉熱、地中熱、バイオマス 等 ⑤ 再エネ燃料＝BDF、水素 等 ⑥ 省エネ設備＝照明、冷暖房、給湯、エネファーム、その他家電、動力・生産設備 等 ⑦ 蓄電池 ⑧ EV、EV充電設備 ⑨ 建築物の断熱化＝断熱窓、壁や屋根の高断熱改修 等 ⑩ ZEH、ZEB（ゼロエネルギーハウス・ビル） ⑪ その他				
No.	市町村名	再エネ等の種類を選択し、昨年度の助成実績件数を記入										昨年度助成件数	制度名称	助成制度の概要				補助金額・限度額 (償還方法・利率等)	実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 及び担当部署電話 番号
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩			⑪	方法	対象	対象区分 住宅 中小企業・組合 公共施設 その他の施設				
43	球磨村											0	球磨村省エネ家電買替促進補助金	補助金 【対象者】 (1) 村内に住所を有し、かつ、居住している世帯であって、その居住している村内の住宅にある既存家電製品を省エネ家電製品に買い換える世帯の世帯主であること。 (2) その属する世帯の全員が暴力団員でないこと。 (3) その属する世帯の全員が村税等を滞納していないこと。 【対象省エネ家電製品】 (1) 国告示1-3(1)の規定による多段階評価点が3以上及のエアコンディショナー (2) 国告示2-3(1)の規定による多段階評価点が3以上の照明器具 (3) 国告示7-3(1)の規定による多段階評価点が3以上の電気冷蔵庫 ※国告示とは、平成18年経済産業省告示第258号をいう 【対象の事業】 補助金の交付の対象となる事業は、次の各号の全ての要件を満たす省エネ家電買替えとする (1) 買換えの対象とする既存家電製品は、補助金の交付の申請日が属する年度中に製造から6年を経過するものであること。 (2) 買換えの対象とする既存家電製品と新たに購入する省エネ家電製品のいずれも業務に使用する者でないこと。 (3) 補助金の交付の申請に係る省エネ家電製品の購入費について、国又は地方公共団体が行う他の補助制度による補助をうけないこと。	0	【補助対象経費】 省エネ家電製品の購入費（設置等の工事に要する経費を含み、消費税及び地方消費税を含む）とする 【補助金の交付額】 補助対象経費の2分の1以内とし、5万円を限度とする（千円未満切捨て）	【新規事業】 令和7年4月1日～令和7年12月末 ※予算がなくなり次第終了	https://www.kumamura.co.jp/kiji0031731/index.html	復興推進課 0966-32-1114		
44	あさぎり町	○	○				○				○	0	あさぎり町個人用住宅新増築及びリフォーム助成事業	補助金 【対象者】 (1) 町内に住所を有する個人で、工事代金の全てを口座振り込みで支払う者 (2) 世帯全員に町税等の滞納がなく、あさぎり町暴力団排除条例第2条第1号又は2号に該当しない者 【対象要件】 あさぎり町内に住所を有する事業者が施工するもの	○		○新増築及びリフォーム 工事費の1割、上限50万円 ○住宅用太陽光発電 工事費の1割、上限20万円	令和7年度中（随時受付）	例規 (https://www.town.asagiri.lg.jp/reiki/reiki_honbun/r002RG00000919.html)	商工観光課 0966-45-7220	
45	苓北町	○					○					7	苓北町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	補助金 【対象者・対象要件】 補助金の交付対象者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする (1) 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）が、自ら居住する町内の専用住宅又は併用住宅（これらのうち賃貸用のものを除く）に対象システムを設置する者又は設置済みの建売住宅を購入する者であること (2) 対象システムを設置する住宅に居住し住民登録をしている者であること (3) 町税等を滞納していないこと (4) 対象システムのうち、太陽光システムを設置する場合は、第8条の規定による実績報告時まで電力会社と電灯契約及び余剰電力の受給契約をしていること (5) 同一年度内に、この要綱に基づく同じ種類の助成を受けていないこと (6) 第5条に規定する交付決定の前に、対象システムの工事に着手していないもの（建売の場合は、対象システムが設置された建物の引き渡しが行われていないもの） (7) 第5条の規定により交付申請をした日の属する年度末までに、対象システムの設置を完了すること	○		○太陽光発電システム 1件あたり10万円とする（ただし、町外に本店、支店、営業所等を置く事業者が対象システムの施工を行う場合は5万円とする） ○蓄電システム 1件あたり10万円とする（ただし、町外に本店、支店、営業所等を置く事業者が対象システムの施工を行う場合は5万円とする）	令和7年4月4日～令和8年1月30日	https://reihoku-kumamoto.jp/kiji0032116/	企画政策課 0969-35-3334	

- ① 太陽光発電システム
② 太陽熱利用システム＝太陽熱温水器、ソーラーシステム 等
③ その他再エネ発電設備＝風力、中小水力、地熱・温泉熱、バイオマス 等
④ その他再エネ熱等利用設備＝地熱・温泉熱、地中熱、バイオマス 等
⑤ 再エネ燃料＝BDF、水素 等
⑥ 省エネ設備＝照明、冷暖房、給湯、エネファーム、その他家電、動力・生産設備 等
⑦ 蓄電池
⑧ E.V.、E.V.充電設備
⑨ 建築物の断熱化＝断熱窓、壁や屋根の高断熱改修 等
⑩ ZEH、ZEB（ゼロエネルギーハウス・ビル）
⑪ その他